

平成 26 年度第 1 回長野市都市内分権審議会 議事録

日時 平成 26 年 8 月 27 日（水）

午後 2 時 30 分から

場所 市役所第二庁舎 10 階 講堂

議事

(1) 都市内分権推進ビジョン（素々案）について

資料 都市内分権ビジョン（素々案）に対する意見について

I 都市内分権ビジョンの策定に当たって

（事前に頂いた「都市内分権ビジョン（素々案）に対する意見」（別紙）について、事務局から説明）

議長

頂いたご意見、それに対する市の見解、加えて本日皆様からご質問、ご意見があれば合わせてご発言いただき、検討してまいりたい。いかがか。

委員

住民自治協議会が発足して 9 年目くらいになり、いよいよ第三期ということである。発足当時地域課題の把握がそれぞれの地区で行われたが、地区によって課題はそれぞれ特色があったり内容に違いがあるのは当然だが、その辺のことを充分になされて発足したのかちょっと疑問に思う。

32 ある住民自治協議会全体でやれということではなく、そういうことが自分たちの中で必要かどうかをもって、指導してほしいという意味で申し上げた。それぞれの活動が地域課題に則してやってはいるが、深さとかについてはバラつきがあるのではないかと思う。一般的な概念でいうと、その活動の仕方によって地域の差が出てくるのではないか。

地方自治法を理想的な形で住民自治を進められるのが理想だったが、出発するのにあまり時間をかけていられなかったのか。住民の福祉という観点から、私たちの地域では何が問題なのか、そのためにはどうしたらいいのかという発想でいかないと、ただ組織をつくるだけでは今までの活動と違いがないのではないかという感じを受けないこともないためそういう意味で申し上げた。全体の住自協にやるのではなく、必要なところだけというご指導をしていただければと思う。

議長

ビジョンの中に書き込むことを要望されているのではなく、日常的な市と住民自治協議会とのやり取りの中で今考え、ご意見いただいた点を主としてやり取りをしてほしいと、そういうことで理解してよろしいか。

事務局

年に 2 回ほど全住民自治協議会を訪問し、会長はじめ事務局の皆さんと意見交換させて

いただいている。そういう機会を捉えて地域課題の更なる把握と解決に向けた支援ということで、お話し申し上げていきたいと思う。

#### 事務局

都市内分権についての委員さんの意見は大変重要である。都市内分権を始めた当初、宝塚市、越前市、三重県など多くの資料を参考にした。その中で、まず地域課題を見つけて住民がまちづくり計画を作る。現在も若槻、松代で計画を作っているが、その中で課題を見つけ、その課題に対して地域の皆さんがどうやってそれを直して活性化するか、それが一番の重要課題である。

今回のビジョンの中においてもまちづくり計画、それを支援させていただきましようということで入れさせていただいた。そんな中のご指摘を反映していきたいと思っている。

#### 議長

10 ページの④で、今のご要望には対応しているのではないかと思う。余計なことを申し上げるが、市が指導するという言い方はどうにかならないか。そういう趣旨の都市内分権ではないので。少なくとも建前上では対等のパートナーであるので、相談して知恵を貸してくれというような働きかけの話の持っていく方となるので、指導される側と指導する側との関係でこの仕組みをご理解いただくのは、口はばかったいようであるが、ご再考いただければよろしいかと思う。

もう一つの意見、時代の変化に柔軟に対応しない地域の取り組みというのではないと思うので、地域の取り組みには絶えず変化に対応して、どうしたらいいかという趣旨が含まれているのではないか、それは当然のことであるという前提として考えた方がいいのではないかと思う。

#### 委員

ビジョンはいいが、一番最初のスタートから比べると、非常に変わっていきっていて、民の立場から言うと、この都市内分権とはという言葉はいいのだが、最後に市は官とすれば時々支援をする仕組みを持っているということであるが、実際私も住民自治協議会の会長からすると、市は住自協に仕事を押し付けているという意見が非常に多い。

というのは、実際にスタートした時点から支所から職員が減っていき、支所の力がだんだん弱くなっている、そういうところに支援する仕組みがここに書いてあるとおりであればいいが、現実と違い過ぎではないか。ビジョン全体を見ても、運営面で反省していただくことが沢山あるということをご理解いただいてお願いしたい。

最初は、都市内分権というのは権限を支所へ移すということで、小さな本庁、大きな支所という形でスタートしたはずなのに、いつの間にか人が抜かれ、大きな本庁で小さな支所になっている。仕事を押し付けられていると住民自治協議会の会長さん方は思っているのが現状である。ご理解いただければありがたい。

#### 議長

要望として承ればよいか。Ⅲの部分で寄せられた意見とも受け取れるので、またあればその時にご発言いただきたい。

#### 委員

2 ページの4、都市内分権ビジョンの策定趣旨というところでご説明いただいて、今まで第一期、第二期が期間を定めた計画だったが、今回は平成27年度から期間を定めなくて、それぞれの役割分担を指針とすると趣旨は分かったのだが、そうであったとしてもこのビジョンが永遠に続くかどうか分からないので、最後までいいので、見直す場合の手順ややり方を記載しておいた方がいいと思う。

#### 事務局

どんな場合に見直す必要があるか、内容的に記載内容が足りない場合には見直さなければならぬということであるので、また内容について検討させていただきたい。

#### 議長

各年度ごとビジョンの評価というものはやるつもりか。もし変更しなければならないときに、変更するという手続きの一つのあり方になるのではないか。評価はどうやるのか。

#### 事務局

評価というのは難しい面はある。いろいろと市では計画を作っているが、年次計画というものを定めているところもあり、そういう場合は年度ごとの評価というのはやっている。こういう形のような指針、ビジョンを作って、ある程度長年続けましょうという意味合いである。

審議会については、年に何回開くかはお答えできないが、毎年開いていただいて、それぞれ支援策や住民の皆様にごんごんことをやっていただきたいか、当然見直しは必要かと思う。いろいろ課題を頂いている中で、必要が生じたら直していきたい。審議会の皆様のご意見を聴く中で決めていきたいと思っている。

#### 委員

都市内分権ビジョンを一期、二期からさらに踏み込んで、夢のあるような都市内分権を進めようということでのビジョンの打ち出しだと思うのだが、それはそれでここで言われているようにいいと思うし、地域の住民ニーズの特性だとか個性を活かしながら市民活動を進めるのはいいわけだが、各住民自治協議会では毎年まちづくり委員会を設けて位置付け、企画をつくって年次計画をもってやっている。

そうやることによって、この地域は本当に皆の出した要望だから、それを実現していけば良くなるということで、市のビジョンについてはいろいろ言わないが、これに基づいた具体的な各地域の目配り気配りを毎年毎年やらなければ、前へ進んで行かないのかなと思う。これはこれで、毎年ちゃんとした支援活動をいろいろな面からしなければならぬと思う。

## II 基本的な考え方

(事前に頂いた「都市内分権ビジョン(素々案)に対する意見」(別紙)について、事務局から説明)

#### 議長

4 ページの基本的な考え方の項目についていかがか。

## 委員

5 ページの 2 の (3)、市職員の意識改革について、市職員の更なる意識改革を進めますというところが軽く触れているが、これはどのように意識改革をしていくのか。踏み込みが浅いような気がするが、何を意図して記載したのか。例えば支所長、または支所職員の意識改革なのか。私はそこに住む地域住民としての市職員が、都市内分権の自治協活動に積極的に参加するべきだと思っているが、何をもちて意識改革なのか。

## 事務局

13 ページの 3 の (2) に市職員の継続的な研修として記載してあるが、さまざまな職員研修の中で、住民自治協議会に対する都市内分権に対する理解を促進するとともに、頂いている意見、地域にボランティアとして参加している職員が少ないという意見を頂いているので、地域に出て地区の役員として働いたりとか、イベントの際お手伝いに参加するとかを積極的に行うということで、いろいろな場面を捉えて意識改革を図っていきたいということである。

## 委員

先程の意見で、市職員でない市民の皆さんが住民自治に手を付けられている意識があるとすれば、それを補うのはやはり市の職員であり、そこに住む住民である者が積極的に住自協活動に参加すれば、また住民たる市民の理解も深まると思うので、やはり意識改革を行動に移すということを踏まえて、もうちょっと具体的に踏み込んで表記するべきだと思う。

私が質問するとさまざまな意識改革という答弁があるので、答弁の内容をここに付記する必要があると思う。これは要望とさせていただくが、言いたいことは、やはり市民が丸となって都市内分権に取り組むためには、地域に根ざした市の職員が自ら住自協活動に参加して共に汗を流すこと。

うちに帰って住自協活動をやって、それが翌日の日常業務に生きてくる話であり、皆さんが住民として汗をかいたことが自分達の仕事に生きてくると思う。職員研修で市の職員のスキルアップも一つの大きな要素になると思うので、それも踏まえて意識改革の中に住自協活動への参加、支所長または支所職員においては、十分に住自協をサポートする。この二つを並行して、職員として取り組むことを盛り込んでいただきたいと思う。

## 事務局

いろいろな都市を見ると、条例の中で職員の義務をうたっているところもある。そういった意味で委員の話はもっともだと思うところもございます。

実は、文言的にはビジョンの中でほかとの関係もある。各住民自治協議会の中で住民がどれだけ活動に参加してもらえるかという、なかなか参加してもらえない面もある。

住民自治協議会自身が頑張る、住民が頑張る、市の職員が頑張る、3つが頑張らないといけないと思っている。そういう中で、そのバランスを考えながら市の職員の意識改革の文言は整理させていきたいと思っている。そういうことでご理解をお願い申し上げます。

## 委員

市の役割のところ、いずれも支援という言葉を使っている。前々ページの協働の原則

に立つとすると、支援という言葉でよろしいかと思う。実は今、私の地元では支所と住自協と公民館が非常に密接に連携を取っている。あらゆる活動に市の職員も参加している。また市からの提案もあり、困りごとの相談もあるということで、そこそこ機能していると思う。地域が動き始めてきたかなという感触は持っている。

そういった意味では、支援ということがもう少し能動的な強い意味合の強い言葉が表記できればありがたいと思う。協働の原則に立つとすると、役割という表現でいいのかなと思うが、責務ぐらいでいいのかなと思ったりもしている。

市職員の更なる意識改革ということでは、当然必要なことであると思うが、自分のところから見えない対極を見ると当然な流れであり、否定するつもりはないが、市民理解の促進というところも能動的な理解というか、そういった面も今後は更に必要になってくるのではないか。

## 事務局

支所については、ビジョンの取り組みの中で支所長権限の文言も入れさせていただいた。住民自治協議会と支所長が連携してより活性化を図っていきたいと考えおり、そういう中で今後の取り組みを入れさせていただいた。

あとは、一番の問題でもある市民理解の促進である。住自協に関しては、住自協だよりを出していただいて、市民の皆様に住自協の活動は見えていただいているわけだが、市として市民全体に対して、住自協の情報提供がちょっと足りない気がしている。これからの運用の中で、市といたしまして市民全体へ住自協のPRをさせていただきたいと考えているところである。

## 委員

ビジョンというのは、最初からスタートしたわけで、大きなビジョンがあって、その中で期間を決めて第三期で推進していくものをここまでを目指すというような形にした方がいいのかなと思う。

いきなりビジョンと言っても、都市内分権という大きなビジョンがあって発足したわけで、その中で第一期はここまで、第二期はここまで目指しましょう、そして第三期はこの形でというふうにして、一期、二期を踏まえて第三期、もっともって住民自治というのが定着して成熟してくれば、ビジョンだけでもいいと思うが。大きなビジョンを目指す中で期間を決めて第三期とすると、他の市町村の情報はビジョンの中に入らないが、第三期を推進していくというところでは、他の地域の状況も勉強して考えていこうとか、より細かな考え方が盛れると思う。いきなりビジョンというものがきたので、びっくりして今日参加させていただいた。そういう考えはいけないのか。

## 事務局

都市内分権推進計画は、第一期がたしか平成17、18年だったと思う。何で作ったかと言うと、都市内分権を推進する中で住民自治協議会をつくりましょう。そして、住民自治協議会をつくるにはどういう支援をしましょうという市の支援、それが第一期。

第二期では、それぞれ住民自治協議会ができ、だいたい平成22年であるが、住民自治協議会を運営するにはどうしましょうか、市で何を支援しましょう、そういう支援策を作っ

たわけである。そういう中で、住民自治協議会が本格稼動して5年経過したわけであり、その間に、いろいろと市として金額的な支援策を作り、人的な支援を作ったわけである。

本格稼動して5年経過したので、具体的な細かい支援策は今のままで足りるのではないかと考えているところである。そういう中で、ビジョンというものは指針というものである。指針という言葉を使う場合は市民との協働、市民公益活動団体とか、NPOなどは協働の指針という言い方をしている。それぞれNPOが責務・役割を持ち、そして市がこういう責務・役割を持つ。ある程度お互いに成熟してきた中では、お互いにこうしようという指針を作っているところが多くある。

そういう中で、推進計画で市が支援策を作るのではなく、お互いにそれぞれ主体同士が自分たちはこうやっていくという指針という意味合いで、ビジョンとして今回、提案させていただいたということである。

#### 議長

一般的な言葉の持ち方としては、先ほど委員がおっしゃったとおりだと思う。計画がなくなってしまうというところでは心配であるが、ちょっと言語感覚が違うかなというところで、ご了解いただきたい。

#### 委員

基本理念の文言の中で「定着していきます」という表記でいいのかなという感じがする。住民自治協議会の活動を持続可能な住民活動として、定着できるようにしたいという気がするが、「定着させていく」というのか、あるいは「定着できるようにしていく」という表現の方がいい気がする。

#### 議長

検討いただきたい。「定着する」というのが他動詞なのか自動詞なのか確認した上で、必要であれば変更をお願いする。

### Ⅲ 第二期長野市都市内分権推進計画での取組と評価

(事前に頂いた「都市内分権ビジョン(素々案)に対する意見」(別紙)について、事務局から説明)

#### 議長

部会長とは誰か。

#### 事務局

住民自治協議会の中には部会というものがあり、健康福祉や教育文化、環境美化となどいろいろな部会をつくって活動されている。その部会の部会長さんということである。

#### 議長

自治協訪問は誰がやっているのか。

#### 事務局

都市内分権課において、全32地区の住民自治協議会を年2回訪問させていただき、会長ほか、事務局長、事務局職員と意見交換をし、困っていることなどをお聞きし、アドバイ

スさせていただいている。

#### 議長

要は自治協で決める話ですよ。

#### 委員

8 ページ(5)の地域活性化推進員についてだが、この文章を拝見すると、地域活性化推進員に何を期待し求めているかということが不明確の中で、議会の中でも話があったが、ここに載ってこないと思うが、今地域の中に地域おこし協力隊という形で、自治協が直接雇用しているわけではないので、そこと連業しながら地域づくりにしっかりと寄与して欲しい。

今後、どのように地域活性化推進員が立場的にも変化していくのか興味深いところである。こういう書き方だと、どのように市として活性化推進員に対して思いがあるのかよく分からないので、その辺をお聞きする中で明記しなければならないものは明記していただきたいと思う。

#### 事務局

8 ページの部分は、これまでの取り組みの評価ということで、この5年間を振り返った評価という形で書いている。地域活性化推進員の部分については、具体的には11 ページのやまざと支援交付金の中に含まれているということで、具体的に出てきてはいないが、その中で財政支援の見直しという中で地域活性化推進員のあり方、やまざと支援交付金のあり方についても、合わせて検討していきたいと考えている。

#### 委員

その中で、今年度地域おこし協力隊だったり支所発地域力向上支援金などで、どのようにしていったらいいかを考えながら、新しく制度ができてきているかと思う。そういうものが今後ないということは決してないと思うので、期限を区切らずにやるということは、5年なり3年なり期限を区切る中できちんと評価をして、その先のステップに進むというのが妥当なのではないかと考えるのがいかがか。

#### 事務局

評価については、審議会で提示していきたいと思っている。ただ期限というのが難しい面がある。ほかの計画の中でも期限を定めないで変更しているのもあるので、これについてはもう少し検討させていただきたいと思う。

#### 委員

9 ページの各種団体の見直しのところで、見直しが進みませんでしたとあるが、なぜ見直しができなかったのか。表彰制度というのがあるが、今まで市で表彰されて県で表彰されて国に上がっていくという段取りがあったわけだが、今市で表彰されても県連に加盟してない、県連に入れないということで、青少年健全育成団体や保健指導員など市で止まってしまう上へ進めない。

そういうことが財政的な考えであるかと思うが、そういう問題も含めて見直しをしてほしいと思う。他の地域でも都市内分権がはやってきて、解消されつつあると聞いている。時間が進みすぎて福祉や社協の関係も遅れているので、見直しの中に含めていただきたい

と思うので、お願いしたい。

#### 事務局

表彰の関係であるが、今解散しない団体の方が県の表彰、国の表彰を受けているのが実情である。ただ、いったん市の連合会の組織を崩してしまったので、それを元に戻すというのは難しい面がある。表彰については、何らかの形で少し研究したいと思っている。

今まで該当していたものが該当しなくなった面もある。やはり長年ご苦勞された皆様に対しては表彰、または感謝状を市として差し上げるというのも一つの手かなと思っている。これについては、現在市の中で検討している状況であり、ご理解いただきたいと思う。

#### 委員

8 ページの②、地域やる気支援補助金で住自協の皆さんから出ている意見だが、連続した事業もいと改善されたとなっているが、2年で終わってしまう。せっかく苦勞して作った計画で住民と一緒にいろいろなイベントをやるわけだが、一定の財政支援をしてもらわないと、継続していくというのは苦勞がある。いきいき運営交付金の枠は広がるわけではないから、一定程度定着するまで継続した支援が必要ではないかと思うのだが、見解をお伺いしたい。

もう一つ④事務局長雇用経費も前進はさせてもらったが、事務局は局長一人ではなく、だいたい2、3人である。必要な人材をこの事務局へ充てていくという意味で言えば、ここへの支援がどうしても必要だと思うが、見解をお伺いする。

(5)の地域活性化推進員、これは中山間地域13地区である。よく分かるのだが、同時に平坦な地域でも団地を抱えているところは大変である。区の維持さえ大変だということもある。そういうところへの気配りができるような支援も必要なのではないかと思う。名前は別としても職員配置とか必要な支援をした方がいいのではないかと思うのだが。

#### 事務局

やる気支援についても事務局長の経費についても、先程から触れているが、財政支援のあり方全体について見直しをしていきたいと考えているので、その中で住民自治協議会の皆さんが使いやすいように、使う効果が上がるような支援策を考えていきたいと思っている。

地域活性化推進員、現在中山間地域に配置しているが、これについては現時点では拡大は考えていないが、これも先程の財政支援のあり方を検討する中で、より良い配置、あり方について考えていきたいと思っている。

#### 委員

9 ページ3の新たな仕組み作りの検討というところで、市の出先の保健センターがあるが、私が見る限りでは各住民自治協議会と各保健センターとの連携が薄いように思う。ビジョンでうたっているように住民の福祉、健康が第一に挙げられているので、それを推進していくためにも保健センターの活用というのがとても重要だと思う。現実には保健センターから自治協へアプローチしても、なかなか受け入れていただけないという現状もある。

第一の原因は、各種団体の連合会、保健補導員会連合会を解散したことだ。解散したので、各地区の保健補導員会との連絡が全くなく、自治協だけがポツンポツンと独立したも



のになってしまった。そんな関係から保健センターが絡むことがなくなった。県や国からのいろいろな支援とか施策も途絶えたような現状だ。

私も住民自治協議会の立ち上げから携わってきたのだが、まさか保健補導員会連合会が解散されると思っていなかった。ふたを開けてみたら解散されていたので、とても驚いたのだが、せつかく各地区に優秀な保健師さんがいて、いろいろなノウハウを持っていらっしゃるの、保健センターの活用ということを住民自治協議会と一緒に絡めて推進していくビジョンというものが大切だと実感している。是非、これもビジョンに盛り込んで推進していくことを提案する。

#### 事務局

10 ページの支所長権限の強化と支所機能の充実というところで、本庁の担当課との連携強化ということで、担当課との連携を強化しながら住民自治協議会を支援していくと盛り込んではいらる。

先程の保健センターで受け入れてくれないということは今初めてお聞きした。住自協で呼んでいただければ、どこでもお話をさせていただく。民生児童委員協議委員会の定例会に毎月来たりとか、そういう活動はしているので、是非住民自治協議会に保健センターの保健師を呼んでいただいて、お話に参加させていただくなど、充分に対応させていただきたいと思う。

#### 委員

最近、保健センターからの働きかけてできるようになったのだが、そういうことも踏まえてしっかりと明文化していただきたいということだ。出先機関と協働でやっていただくというところに支所だけでなく、保健センターなどほかの出先機関を全部入れていただきたいということである。

#### 事務局

内部で検討させていただき、追記させていただきたいと思う。

#### 議長

このビジョンに使われている福祉という言葉だが、社会福祉という狭い意味ではなく、むしろ公共の福祉という意味で、もちろん中には社会福祉も含まれるのだが、特に社会福祉ではないということは、ご理解いただいた方がよろしいかと思う。

#### 委員

ビジョンを受け取る側として、今までの第二期を自分たちの自治協でどう総括して、新たなビジョンに持っていくのかを始めている。頂いたものをこれからやるということで、見せていただいた中で、6 ページと 12 ページに関係するが、(4)で「市立公民館や生涯学習センターでは、地区内の人材発掘や育成を目的とした住民自治協議会公民館部会役員研修会や地公連の役員交流研修会など、こうした中で、住民自治協議会や地域公民館など地域で活躍する人材も育ち始め」とあるが、私は公民館活動をこういうふうには捉えていなかった。

公民館活動がこれからどうなってしまうのか、大変不安である。人を集めることさえ難しくなっている。むしろ青少年から高齢者まで含めて、公民館に集まって交流する場

のようにしていかないと、駄目ではないかと思っている。

そこで、12 ページでこれからのことだが、(2)「公民館は、社会教育施設として地域の公民館活動の拠点に位置付けられており、公民館活動は各種講座の開催や事業実施を通じた地域の人材発掘・育成の場として大変重要です。」とある。こうなってくると市立公民館の指定管理者制度の関係もあって、これから公民館活動をどうやって充実させていくかということと、当然その中で人材発掘や育成をしていかなければならないのだが、こういうふうに書かれた場合に、それぞれの地元に戻ったときに、公民館活動はこれが目的なんだというふうに、私どもは受け取ってしまう心配がないかということである。

#### 事務局

市立公民館の活動と地域公民館の活動と混同されているということはないか。市立公民館というのは社会教育法で設置されている公民館で、いろいろな講座を開いて地域の人材発掘、育成をやっていくというような位置付けである。地域公民館については、それぞれの行政連絡区での地域コミュニティの場ということでいろいろな活動をされている。ここについては、市立公民館について記載している部分であり、重要な役割として人材発掘、育成ということで記載している。

#### 委員

6 ページの公民館部会役員研修会、地公連とあるが、地公連は解散していないのか、その辺を確認したい。

#### 事務局

統合して解散した団体の一つであるので、修正させていただきたい。

#### 委員

住民自治協議会の法人化に触れているが、法人化したら難しい面も出てくる。納税義務とか出てくると思う。住自協は成り立たなくなる場合もあるが、収益事業と一般の事業等があると思うが、収益事業だけ法人化するのは住民自治協議会に馴染まないのではないかと思う。

#### 事務局

法人化については、市が積極的に住民自治協議会の法人化を図っていくということではなく、住民自治協議会から法人化をしたいという申し出があった場合は、必要な支援をさせていただく。

#### 委員

推進するのかわからないのかだけお聞きしたい。

#### 事務局

推進という言葉は使ってはいない。市が積極的に法人化を図る、推進していくというものではない。

#### 委員

住民自治協議会連絡会の中で、積極的に法人化を推進した方がいいという人もいた。その中で、私も簡単に公の団体が収益事業に参加するのは問題があるということで、質問したりしていたが、農園をつくって間違いなく収益が出そうなものは、やってもいいので

はと思ったが、それ以上のことでは市も慎重であった。

#### 委員

収益とか利益の追求となると、なかなかならないと思う。例えばと書いてある市民農園などそうであるが、バザーも福祉にかかわる皆さんへの支援ということで、やるわけで、軽トラも農家の皆さんと消費者との協働でやっているの、収益とはならないような気がする。

そういう意味では自主財源の確保とは言っているが、非常に注意しなければならない。あくまでも住民自治協議会というのは、住民の立場でやらなければならない。皆さんが安心して地域で暮らせる仕組みづくりをするのが住自協であるので、ここは取り違えのないように、しっかりと押さえていかなければいけないと思う。

#### 事務局

実は、これは住民自治協議会の姿勢の問題だと市では思っている。市からの支援だけで足りなくて、事業をやるには自分たちで稼ぎましょう。そういう場合は、法人化が必要ではないかと思う。あくまでも法人化を積極的に行いましょうという市の姿勢ではない。今後の取り組みの中では、そのような文言は入れないような形で検討させていただきたいと思う。

#### 議長

13 ページの(4)に移るが、関連で、ここだと稼げと聞こえる。ちょっとトーンが強いと思うので、もし今ご説明のとおりの方針であるならば、この箇所は少しご検討いただいた方がよろしいかと思う。

### IV 都市内分権ビジョンにおける主な取組

(事前に頂いた「都市内分権ビジョン(素々案)に対する意見」(別紙)について、事務局から説明)

#### 委員

全体的に、そもそもこのビジョンの位置付けがよく分からない。最初の策定に当たっての都市内分権とはというそもそも論、原点回帰というところからきている。そもそもビジョンというのは、個別具体的な計画の前にあるビジョンであるから、平成18年、19年の都市内分権をスタートするときのその議論というものが、もう一度蒸し返すのかなと思った。

今までの継続性、議論の進展というところから考えると、ちょっと唐突な感じがした。この三期の推進計画は、より具体的で個別的でつっこんでいるのだが、このビジョンというのは総論的な意味合いというか、オブラートに二重三重くらいに囲まれていてよく分からない。

その一番の例が公民館とのかかわり。今までは、指定管理者の支援をしていくことで、今年から長沼、来年から3館が指定管理者を住自協がやるような動きがあるようだが、この問題は担当課の生涯学習課も来て説明していただき、大変深い議論をしてきた。

それが公民館の位置付けというのが、支所と住自協との連携によって人材の育成を図っていく、それこそ公民館。そんなところに言葉の中で盛り込まれてしまって、一体今までしてきた議論はなんだったのだろうかという思いがある。

その他のさまざまな支援策にしても多くの課題が具体的に議論してきたものが、言葉はきれいに並んではいるのだが、本当にこれが一期二期を経て、これから先に更に進化をさせようとする、この都市内分権の方向性を示したのかというと、ちょっと疑問に思う。初めて見た人は、これから始まるのか、では今までのは何だったのだろうかという思いがある。

そのためにも、今まで24年度のアンケートで6割の方は良く分かっているが、4割の方が良く分からないと。これから更に住自協を発展させていくためには、よく分からなかった4割の皆さんのパーセントを更に低くして、大勢の皆さんが理解していただくため、その比率を下げることが住自協を更に進化させていくことなのではないかと思う。

年度の交代で替わっていく役員が中心となっている住自協ということが、本格的に稼働して5年目と言っているにもかかわらず、またビジョンなどをもう一度持ち出している。私は、そういうことではなくてより進化させていくためにも、一般市民の皆さんにもより多くの皆さんが直接かかわるそうしたことが必要だと。

そのためには、先ほど連合体の話もあったが、現実的にはそれはあるわけで、地区社協などいい例だが、地区社協は多くのメニューを独自の地区社会福祉協議会において頑張っている地区もあると評価して、いろいろなところからも支援はありますということだけであるが、私はその辺を深く議論していかないと、本当の意味での住自協の都市内分権の多くの市民の皆さんの理解を得て、さらに進化していくことにはならないのではないかと感じた。

#### 議長

ビジョン自体、根幹にかかわるご指摘があった。先ほどは、言語感覚の違いだということとで済ませたが、ご質問がありましたので、また同じような答弁意なるかもしれないが、事務局の説明をお願いしたい。

#### 事務局

答弁としては、先ほど申し上げたとおりである。ある程度期間を設けるということは、市として何をいつまでにやるかということである。そういう面では、計画自体まるっきり変えなくてはならないと考えている。

ただ都市内分権というものは市が推進するもの、住民自治協議会が頑張る、地区住民が頑張る、それぞれ三者が頑張らなくてはいけないわけで、今回は根幹からある程度の指針という形で作り直させていただいた。私もいろいろな都市を調べさせていただいた。最初にこういうビジョンというものを作り、その中で推進計画を作っているところもある。うちの場合は最初に市の支援策を打ち出したわけで、市の支援策がある程度軌道に乗ったということで、今回は三者が頑張ろうという計画にさせていただいたものである。

#### 議長

10月にまた審議会を開催するということであるので、それまで私どもも検討するという

ことにしたらいかがか。多分、ビジョンという言葉がどうしても違うのではないかなというところがあると思うため、そんな点を含めて次回までの宿題としておくというのは、どうか。

**委員**

会長の判断で進めていただければと思う。ビジョンという名称や中身についても。

**議長**

我々の感覚で言うビジョンとして扱うか、違うものとして扱うかどうことも絡んでくるかと思うため、その辺も含んで次回までの宿題とさせていただきたい。

**委員**

市は、市の考え方のビジョンで、素々案を推進していきたいのか。

**議長**

それも含めて宿題にしませんか。

**委員**

13 ページの一番下、4 番の将来において必要な検討ということで2つ載っているが、区が存続できるかどうかという区も出てきている。私の第五地区の場合は、商店会とか事業所が多いところで、区があっても住民が登録ゼロというところもある。そういうところを区として存続させるにはどうしたらいいとか、これは農村の方にも同じようなところがあると思う。高齢者きりになってしまっただけでどうしてくれるとか。

今後、区の構成が変わってきたときに、どういうふうに自治協議会の活動とか役員の確保とか、非常に大きなテーマが出てくると思うが、どうやって押さえていくかということについて検討事項にしておいてもらおうとありがたいと思う。

**議長**

そういった課題についての支援というものは含まれている。先ほどの地域課題について再検討すべきでないかというご意見もあったが、それと同じような答え方になると思う。だからと言って、市が何もしないわけではなくて、そういった個々の課題にも対応できるような支援をできるような体制は考えていると思うので、そのようにご理解いただければよろしいのではないか。

今のご発言は、当然議事録には記録されることを申し添えておく。

**委員**

10 ページ、(1)の①、支所発地域力向上支援金制度だが、1 地区あたり 50 万円か、前部長からは今は小さな一歩だが、将来は大きな歩みにしていくんだというお話を聞いている。私の個人的な感覚でも、丸の付け方が一つ二つ少ないんじゃないかという感想を持っているが、ここら辺を今後どのようにやっていく考えなのかが一点。

2 点目は、④のところ、地区まちづくり計画の策定や見直しについて、関係課による情報提供やアドバイスなどとさらっと書いているが、この表現ですと頭なり口は出すけれども、そういう受け止め方をされる可能性が強い。そうすると「など」が書いてあるからという言い方はできるが、「など」のところを能動的な意味合い、積極的な意味合いをどう表現するか、以上、2 点をお聞きしたい。

## 事務局

まず1点目だが、支所長の権限で今年度から50万円、それぞれまちづくり活動に使っていただくお金を用意した。この金額の問題だが、市の中の財政の問題もある。そういう中で、たとえば人口によって金額が違った方がいいんじゃないかといったご意見や、使い勝手が悪いといった話もある。そういった中で、金額も含め、ほかにも補助金があり、トータルの中でメニューをどうしていくかといったことを考えさせていただきたいと思う。

もう1点だが、この文言を少し整理をして考えさせていただきたいと思う。

## 委員

最後の市民理解及び職員の意識改革というところだが、意識改革と口で言ってもなかなか、やっぱり実際に活動に参加していただくということが一番必要かと思う。ある程度支所長の権限で、強制するわけにはいかないと思うが、職員に参加を勧めていただくことが必要かと思う。

それから住民に対しては、役員さんが大変だと言いながら役員さんだけで全部やるようなことを考えているような感じを受ける。役員さんは、だいたい1年か2年で交代してしまうわけで、この1年か2年だけ頑張ればいいんだという意識なのだろうが、継続してやっていくというような意識を市民の中に作っていくことが大事ではないかと思う。

先ほど市民農園の例もあったが、三歳児の記念写真を三才駅で撮るというのを勧められているが、新聞で見たら、市民の中で子どもさんが好きで担当してくれる人を募集してやっておられる。なるべく大勢市民を住民自治協議会の活動に巻き込んでいくような方法を考えていけばいいのではないかと思う。

## 事務局

今、具体的なお意見というふうにお伺いしているわけだが、このビジョンの中の文言については、こういう形で捉えさせていただきたい。

また、12ページだが組織の効率化や活動内容の見直し支援がある。そういう中で若者、女性、NPO、そういうもののご活用をいただきたいと思う。

具体的なものについて、また市としてご支援をしたいと思っている。そういった中で、ビジョンについてはこのような形でお願いしたいと思っている。

## 議長

今の三才駅のお話は、そこの住民自治協議会がお考えになってということであるということは、やっぱり住民自治協議会の肩にかかっているのではないか。いかに理解してもらうかは。それをサポートすることについてはやぶさかではない、むしろ積極的に支援していきたいと考えているようだ。

ほかになれば、これで今日の審議を終了させていただく。